

令和4年度第2回旭川市スポーツ推進審議会 会議録

日時	令和4年11月1日(火) 午後6時～午後8時20分	
場所	旭川市神楽4条7丁目 旭川大雪アリーナ 1階 多目的ルーム	
出席者	委員	8人(敬称略:五十音順) 飯田委員, 大城委員, 角尾委員, 武田委員, 富田委員, 中澤委員, 永瀬委員, 古川委員
	事務局	5人 スポーツ課(松田課長, 加藤主査, 大野主査, 西田, 松本)
欠席者	委員	2人 池田委員, 古高委員
会議の公開・非公開の別	公開	
傍聴者	(1)市民 0人 (2)報道機関 0人	
議事	1 開会 2 委嘱状交付 3 副市長挨拶 4 委員紹介 5 事務局紹介 6 議事 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 旭川市スポーツ推進計画(案)について (3) その他 ア 部活動の地域移行について イ 市民スポーツの日の見直しについて ウ 屋内練習場等の施設整備について 7 その他 8 閉会	
会議資料	資料1 旭川市スポーツ推進審議会条例 資料2 旭川市スポーツ推進計画(案) 資料3 部活動の地域移行について 資料4 市民スポーツの日の見直しについて	
議事内容等	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	委員2名が欠席の旨を報告
2 委嘱状交付	副市長	菅野副市長から委員に委嘱状を交付
3 副市長挨拶	副市長	挨拶
4 委員紹介	各委員	挨拶
5 事務局紹介	事務局	挨拶
6 議題 (1)会長及び副会長の選出について	仮議長	会長選出までの間, スポーツ課長の松田が仮議長を務めさせていただきます。資料1の旭川市スポーツ推進審議会条例に基づき, 会長及び副会長は互選で選出するものとなります。意見などはございますか。
	委員	(発言なし)
	仮議長	意見がないようなので, 事務局案として古川委員を会長, 古高委員を副会長として推薦いたしますが, 意見などはございますか。
	委員	了承(拍手)
	仮議長	それでは私の役目は終わりましたので, 仮議長を退任させていただきます。
	事務局	では, 古川会長は会長席に移動し, 御挨拶をいただきたいと思っております。
	会長	挨拶
(2)スポーツ推進計画案	会長	それでは議事第2号に移らせていただきます。旭川市スポーツ推進計画案について事務局から説明いたします。

## (3)その他

事務局	(資料2に沿って説明)
会長	ただ今事務局から説明がありました。前回の会議で自分が発言した内容がきちんと計画に反映されているか今一度御確認いただければと思います。それでは意見や質問について、順に伺いたいと思います。
委員	令和5年度から土日の部活動の地域移行が始まりますが、学校としてはアンケートや保護者に資料をお渡ししている段階です。また、中体連と競技毎にどのようにするか議論を重ねています。早急に対策が必要な指導者の確保の問題を始め、使用する施設を学校にするのかどうか、事故発生時の責任、費用負担など様々な問題があります。計画の重点3が地域移行の柱となってほしいと思います。
会長	重点3で競技団体との言葉がありますが、最近は競技というよりも楽しもうとの観点から最近では使われなくなってきています。スポーツの種目の団体など他の言葉を使っても良いかもしれません。
委員	部活動の地域移行の話になりますが、釧路で行われたスポーツ推進委員の大会で大きく取り上げられていて意見も課題も多かったです。指導者不足の問題について、推進委員としての関わり方を検討しています。また、他の国から見ても日本はスポーツが楽しいと答える子どもが少ないです。特に冬季に子どもが外でスポーツを楽しめるように推進委員で雪遊びなどを継続したいです。市民スポーツの日の見直しは賛成します。
事務局	部活動については、国の方針は出されていませんが、3年間で段階的に移行する方向性は変わらないと思います。本市では令和5年度は大きく3つのパターンに分けて試行的に行い、同時に協議会を設置し、どの方法が旭川市に合っているのか検証することを考えています。なお、部活動の地域移行や市民スポーツの日の見直しについての意見が多いようですので、議事第3号「その他」についても先に説明してもよろしいでしょうか。
会長	(了承)
事務局	(資料3・4に沿って説明)
会長	それでは、次の委員から順に意見をお願いします。
委員	重点1の(1)の②について、障がいのある子どもの体育の授業をどうするか入れて欲しい。私が一番辛かったのはスキーで、行っても何もできないし、行かなければ欠席になってしまう。旭川ではバイスキーなどが学校の授業で取り入れられていて全国に誇れる取組をしていると思います。次に多くの子どもという言葉がありますが、「全ての子ども」にさせていただきたいです。日本パラスポーツ協会の2030年ビジョンに「③全ての障がいのある児童・生徒の体育授業・実技への参加に向けた支援」、「⑤障がい者スポーツ指導員の学校体育、クラブ活動等への派遣支援」とのアクションプランがあります。⑤は1ステージ上のレベルになりますので、まず③を行っていただきたいです。
会長	そうですね。障がいを理由に体育を見学させることは法律違反になります。
委員	重点2の施設に関してはバリアフリーやユニバーサルデザインよりもアクセシビリティが求められています。アクセシビリティとは誰もが同じ選択ができることを言い、野球観戦で例えると、車椅子席を用意するのがバリアフリー、どの席でも車椅子で観戦できるのがアクセシビリティです。一般の方は席を選べますよね。車椅子でも自分の好きな場所から野球を見たいです。また、パラスポーツの担い手は、指導者養成研修などを盛り込んだ方がよいと思います。次に冬季NTC(ナショナルトレーニングセンター)について2014年から要望していますが、進捗していないように見受けられます。
事務局	パラスポーツの担い手については計画に盛り込んでいきたいと考えています。NTCについては、スポーツ庁や関係者から情報収集しています。誘致の可否について先送りすることなく結論を出してまいります。
委員	NTC誘致のハードルが高いことは理解していますので、関係者を集めた検討会などの設置をお願いしたいです。2030オリパラは札幌が招致していますが、スノーボードとフリースタイルスキーは3会場に分かれるようです。旭川ならカムイスキーリンクス1会場で開催可能かとも思いますので、誘致を検討をしてみたいかでしょうか。また、アーバンスポーツについて今まで審議会で議論したことがなく、この場に専門家もいないことから、専門家の意見を聞いたリ、ニーズ調査などを行っているのでしょうか。
事務局	アーバンスポーツはスケートボードを主に考えておりまして、以前は北彩都エリアで楽しめていましたが、今は街中でできない状況となっています。永山中央公園にもスケートボードパークはありますが、若者がアクセスしやすい街中への設置を含め、北海道ストリートスポーツ協会等と協議を進めています。スケートボーダーに対するニーズ調査等は令和5年度に行う予定です。

会長	アーバンスポーツとかアクセリビリティなど横文字が並ぶと読み手がわかりづらくなるので、注釈を入れたり等工夫した方が良さそうですね。NTCやオリパラ競技誘致については、競技と地域が結びついている土台がないと難しいと思います。
委員	部活動の地域移行について、問題が山積していると感じていまして、先生が教えていたのを一般の人が教えるようになることは、教育的観点や生徒目線から考えると先生と指導者が細かくすり合わせをしていくことが重要だと思います。
委員	子ども向けの民間のスポーツクラブが増えていますが、地域性の高い総合型スポーツクラブとは性質が異なります。部活動の地域移行では、帯広のサッカーや北広島のラグビーなど上手くしている所の情報もあります。緑が丘地区では小中学生の卓球が盛んで、学校の先生と地域の上手い人が指導して、学校と連携しながらスポーツを楽しんでいます。その状態が部活動の地域移行期間なのかなと感じています。ただ、学校の先生がやっていたら地域の子が入りやすくなりますし、移行が難しいスポーツの種目もありますので、中学校と何度も話し合いながら少しずつ進めていく必要があります。中学校区毎に1つの総合型スポーツクラブが出来上がってくるともっと地域移行が進むのかなと考えています。また、競技性の高くないニュースポーツなどから気軽に楽しく始められることも重要と考えています。
委員	前回この場で出た意見が計画に反映されていて嬉しいです。託児所対応なども良いですね。しかし、この計画を全て実現させるのは大変だなと印象を受けました。スポーツ課の人数も計画を全てやるには足りないと思っています。あと、前回私が提案した地域の運動会のような小規模なスポーツから始まる交流が計画に書かれていませんでしたが、重点1の気軽にスポーツに取り組められる環境づくりに町内会やイベントなどが記載されていますので、この中に含まれていると認識しています。また、市役所の組織が多いので、この計画にどう関わっているのかわかるものがあっても良いかと思います。
委員	私自身がスポーツが苦手なので、身近な友人にスポーツについて色々聞いてみました。コロナの影響なのか小学生の野球やサッカー少年団の団員が減り、活動運営費がなく大会出場にお金がかかるが、団費も上げられないので、市から補助金などを出してほしいとの意見を聞いています。小さい頃からスポーツに触れることは中学、高校と運動部で活躍することに繋がるため、小学生のスポーツの土台と環境が必要だと感じます。また、息子が北彩都でスケボーをしていましたが、今は滑れなくなりました。安心して胸を張ってスケボーを楽しめる環境を作っていただきたいです。サッカーとフットサルの関係と同様に、スケボーをする子の多くは冬にはスノボをしてしています。学校の授業はスキーですが、家族ではみんなでスノボを楽しむという小学校低学年の子も多いです。
会長	これで委員全員の意見が出揃いました。他に意見などはありますか。
委員	先ほどの「多くの子ども」、「全ての子ども」との表現ですが、別の計画策定に携わったときに障がいの有無に関わらずという表現が使われていました。そういった表現自体が障がい者を区別する表現になってしまうこともあります。
会長	実際の教育現場ではどうでしょうか。
委員	私の学校では肢体不自由の子がおり、体育の授業に支援の先生がついて、可能な限り参加できるよう取り組んでいます。病弱な子、知的障がいの子などそれぞれに先生がついているので、私が子どもだった頃と比べ支援体制は手厚くなっています。
会長	特別支援の先生も入って、種目毎にどのような支援が必要か検討する。それをしないで見学させることのないようにしなければなりません。表現について「全ての子ども」にするのか、「多くの子どもに」するのか最終的な判断は事務局に一任したいと思います。次に私自身の意見についても発言させていただきます。本日、部活動の地域移行や市民スポーツの日の見直しなど色々な意見が出ましたので、計画に入れられるか整理していただきたいと思います。部活動の地域移行も27中学校のうち何校と試行をするのか。スポーツ団体についても、サッカー少年団の管轄はスポーツ団体ではなくサッカー協会になります。スポーツ協会だけを通してしまうとサッカー、バスケ、卓球等の少年団の意見は聴けなくなりますので、各団体が現状どんな状態なのか把握して絞っていく必要があります。計画全体についてはこれで良いと思います。
委員	指導員をしている元学校の先生とお話したときに、トップ選手を育てるよりも仲間と楽しく部活ができる環境作りを大事にしていました。勉強が苦手だけど、部活にいけば仲間がいるという生徒もいたようです。

会長	指導者の考え方はとても大事なことで、指導者の資質と言います。部活動の地域移行の外部指導者にも当てはまることなので、資料3の専門的知識や技術、経験等を有する指導者を派遣という表現が軋になることがありますので、専門的スキルや資質を有する指導者と変更することが良いと思われます。学校にもどのような指導者を求めているのか、そもそも学校側が指導者を求めているのかという所から検討していくと良いと思います。
委員	障がい者のスポーツ実施率について、国は8年で40%に対し、市は5年で50%と高水準なので、何か策があつてのことなのでしょう。
事務局	国の指標を基にしていますが、本市の現状値を鑑みて目標値を設定しています。障がい者のスポーツ実施率は36.5%と高い水準であることから、目標値も高くしています。一方で通常のスポーツ実施率の現状値は国よりも低いので目標値も低くしています。また、できることは色々あると思いますので、この計画を実施することで達成できる目標値だと考えております。
委員	部活動の地域移行について、先進的に紋別市で移行を試みたのですが、運動部の移行を断念して文化部から移行をすることになりました。その原因について把握していますか。
事務局	紋別市に限らず全国的にも上手く行っていない自治体が多いです。原因としては学校と地域スポーツ団体と自治体の3者の方向性が異なることが多いです。他にも保護者の費用負担の増、指導者の資質の問題もあります。旭川市に合った移行方法を検討するため、まずは3つのパターンでやってみようということが大事だと考えています。
会長	紋別は学校の先生側から断ったのですよね。
委員	はい。土日だけ移行すると学校の指導方針とずれが生じることが理由です。これをどう解決していくのが難しい課題となります。
事務局	国はまず土日の移行をと言っていますが、囚われずに平日なども柔軟に対応したいです。
委員	大規模スポーツについても議論をさせていただきたいです。推進委員としてバーサーとハーフマラソンに関わっています。バーサーはコースの一元化が決まった途端にコロナによる中止が続いてきたことから、今年度は是非皆さんも足を運んで見に来ていただければと思います。ハーフマラソンはフルマラソン化や、買物公園を通ったコースにしたいという思いもあり、他都市に胸を張って言えるイベントにしたいです。
委員	旭川市は他都市から見ても参加料が5,000円程度と安く参加しやすいというメリットもあります。フルマラソンでは参加料がとても高くなります。交通規制とかが大幅に上がるため、是非やれたら良いのですがお金の話が難点ですね。
事務局	フルマラソン化は警備などの面から費用が高くなるものと考えています。現在はハーフマラソンの新コースについて検討をしていますので、楽しみにしてください。
会長	大規模イベントは地域振興にも貢献しますので大事なことです。その他の議事につきまして、市民スポーツの日の見直しは賛成との意見がありましたが、議論がされていない屋内練習場等の施設整備について意見などはありますか。
委員	屋内練習場などの1年を通してスポーツできる環境を整備することは必要だと思います。
委員	屋内施設について必要だと考えています。旭川には屋内の土の施設がありません。
会長	200mトラックとか、トスパッティングとか、簡単なラグビーが出来るような施設がないですね。
委員	カーリング場とかもないですね。
委員	旭川は全体的に体育館が少ないです。特に冬期間は練習場所の確保や、大会が市内で行えず市外までの移動を強いられるなど不便に思うことが多いです。東光スポーツ公園には、整備計画があったと思います。これに沿って東光スポーツ公園に合体育館を建てても良いのではないのでしょうか。
事務局	総合体育館は、耐震基準を満たしていませんので、この建替えなどの早急な対応が必要です。
委員	帯広は新しい体育館ができました。函館、釧路なども体育館は充実しています。旭川も青写真はあると思いますが、お金の問題もありますね。
会長	そうですね。これで本日の意見は大体出尽くしましたと思います。
7 その他	会長 事務局からその他何かありますか。 事務局 (今年度開催予定時期(1月中旬及び3月)を説明)
会長	それではこれから11月中にパブリックコメントに入るということで、本日の審議内容を反映した計画案の修正案を見え消しで送っていただきますようお願いいたします。
8 閉会	会長 以上で令和4年度第2回旭川市スポーツ推進審議会を終了します。長い間お疲れ様でした。